



令和7年度
東近江市手話体験講座

聴覚に障害のある人と接する時に、手話ができないからどうしようと、ためらった経験はありませんか。

ほんの少しのきっかけで、あなたの近くにいる聴覚に障害のある人と親しくなれます。

手話を学んでみませんか

日 程	時 間	講 義	時 間	実 技
第1講座 6月24日(火)	10:00 ~11:00	聴覚障害者の コミュニケーション	11:00 ~12:00	手話で挨拶をしましょう 自分の名前を表してみよう
第2講座 7月1日(火)	10:00 ~11:00	聴覚障害者の暮らし	11:00 ~12:00	趣味や得意な事を伝えてみま しょう 感情表現をしてみましょ う
第3講座 7月8日(火)	10:00 ~11:00	【公開講座】 聴覚障害者と災害	11:00 ~12:00	聴覚障害者と 交流しましょう

会 場

能登川コミュニティセンター 学習室1・2
東近江市躰光寺町 262 番地

参加対象

東近江市在住・在勤者で手話を初めて学ぶ人、
または学習経験がおおむね1年未満の人
・15歳以上(中学生を除く)
・東近江市手話体験講座を今まで受講したことがない人

定 員

20名(申込先着順) **公開講座は定員なし**

参加費用

参加費は無料ですが、テキスト代770円が必要です。

申込み方法

裏面の申込み書、またはQRコードで **公開講座は申込不要**
障害福祉課や各支所の窓口へ申し込んでください。
FAXや電話での申込みも可能です。
申込み期間 6月2日(月)~6月17日(火)
窓口、電話でのお申込みは平日9時~17時です。

問 合 せ

東近江市障害福祉課(東近江市八日市緑町10-5)
担当:手話通訳 IP電話 050-5801-5640
電 話 0748-24-5640
F A X 0748-24-5693

そ の 他

- ・要約筆記(難聴の方へ、話のポイントを隣で書き伝える方法)が必要な人は、お申込みの際に申し出てください。**公開講座の要約筆記が必要な方は7月3日までに連絡ください。**
- ・開催日当日の午前7時に東近江市に暴風警報等が発令されている場合は開催を中止します。また、警報が発令されていなくても悪天候等により中止をする場合がありますので、その場合は、お問合せください。

初めて手話を学ぶ人のための体験講座です。手話をつかう聴覚障害者との交流も予定しています。手話で楽しく、お喋りしてみませんか?

